

保健所政令市移行に際し、東京都に適正な財政負担を求める意見書

現在、町田市は2011年4月に保健所を設置すべく、いわゆる保健所政令市への移行に向けて準備を進めている。

今回の保健所政令市への移行は、東京都の保健所再編の動きの中で、人口規模から保健所を設置することが可能な八王子市及び町田市に対し、保健所の移管を都が提案したことに端を発している。

町田市も都の提案を受け、保健所を核として、感染症や食中毒など健康危機管理への対応を充実し、市民の健康づくりを推進していくことを政策選定し、中期経営計画に位置づけている。

そのような背景の中で東京都は、町田市が円滑に保健所政令市へ移行できるよう人的にも物的にも最大限の配慮をすべきであり、かつ移行後の保健所運営が支障なく行われるよう、様々な支援を行うことは当然である。

また、保健所を設置する市の状況は、それぞれ異なるものであり、支援の内容を一律に決定することは到底容認できるものではない。

よって、町田市議会は、東京都に対し、保健所政令市への移行時のみならず、移行後の保健所運営が円滑に行われるよう、人的かつ財政的な支援を最大限求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。